

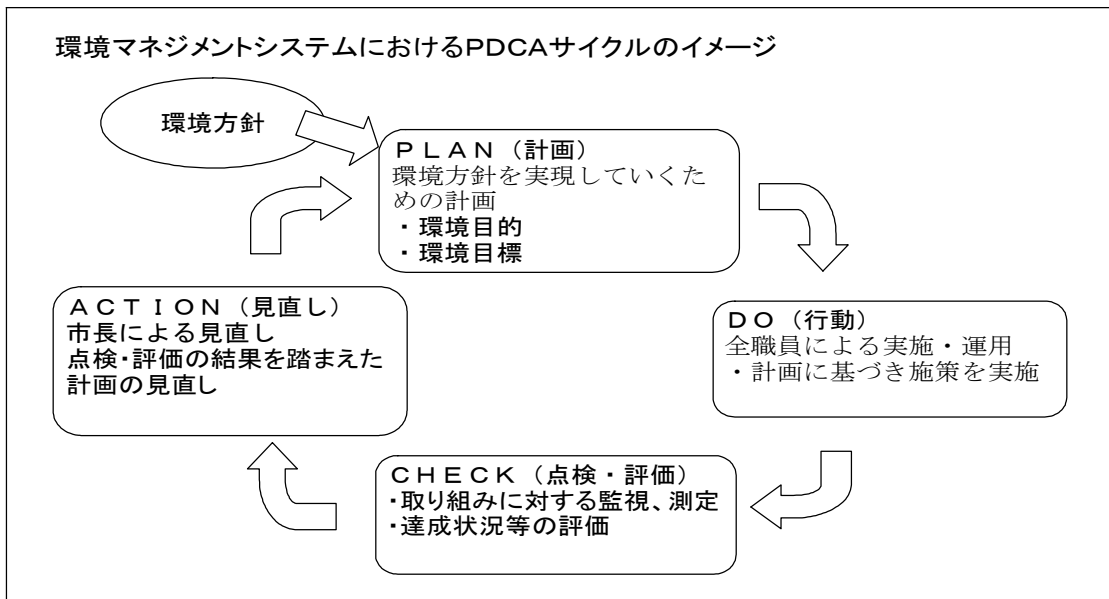
環境管理システムの運用状況 (ISO14001)

1 掛川市環境マネジメントシステム (EMS)

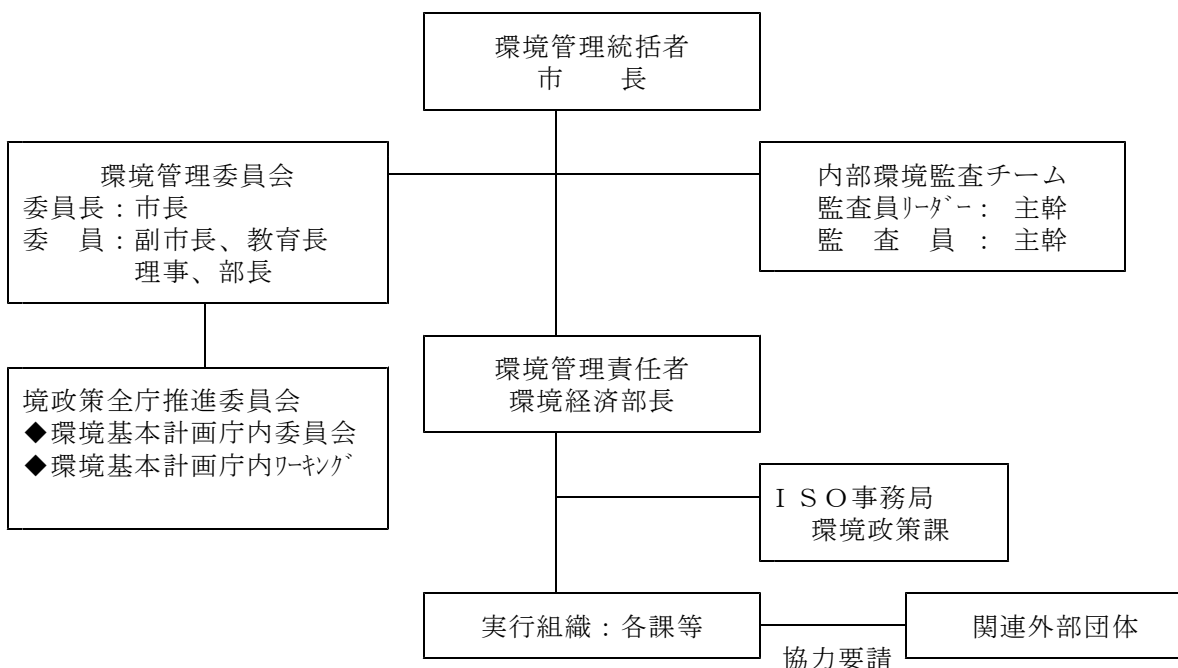
(1) 概要

環境基本計画、地球温暖化防止実行計画（スマート・オフィス・プラン）の計画的かつ効果的な進行管理を行うため、掛川市役所では平成16年7月に本庁舎のISO14001の認証を取得し、「掛川市環境マネジメントシステム」を運用しています。

環境マネジメントシステム（以下EMS）は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Action（見直し）というサイクルに基づき取り組みを行うことにより、市役所の活動に伴う環境への影響について継続的に改善していくシステムです。



(2) 環境マネジメントシステムの推進体制



(3) 掛川市役所の事務・事業における環境改善のための行動方針（環境方針）

環境方針とは、掛川市役所が行う事務・事業について、環境に関わる取り組みの最終的な到達点となるものです。

各職員は、この環境方針と各自の業務との関連性を把握し、日常業務において環境改善のための取り組みを実施しています。

掛川市環境方針

1 基本理念

掛川市は、遠州灘から北部の森林まで多様な自然環境を有するとともに、東西交通の要所という地の利を有効に活用し、発展してきました。

近年は、地球の持つ能力の限界が認識され、地球温暖化防止対策や自然環境保護等、環境保全が強く求められています。

このため、快適な住環境と海と山をつなぐ豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、「地球環境の保全」「自然環境の保護と復元」「生活環境の整備と保全」を基本方針とし、市民と事業者と行政が協働により環境保全に関する施策を総合的かつ積極的に推進するために、生涯学習まちづくりと位置づけ、持続可能な環境配慮型都市を目指します。

2 行動指針

掛川市は、基本理念をもとに、次に掲げる5つの項目により環境に配慮した業務を進めます。

(1) 環境に配慮した事業の推進

市役所が行う全ての業務について、環境に関係する法令等を守り、汚染を未然に防ぐとともに、環境に与える悪い影響を可能な限り減らすことにより、地球温暖化の防止及び自然環境の保護や地域の住みよい環境の保全に努めます。

(2) 市民と事業者と行政との協働による地球環境保全への取り組み

地球環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 省資源、省エネルギーの推進と市域からの温室効果ガス発生量の抑制
- ② 廃棄物の減量やリサイクル及び環境に配慮した商品の購入の推進
- ③ 太陽光や太陽熱、海岸部での風力等の新エネルギーの活用と普及の推進

(3) 市民と事業者と行政との協働による地域の環境保全に対する取り組み

地域環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 豊かな自然の保護や緑化活動等の推進と支援
- ② 公害の防止等による、住み良い環境の整備
- ③ 地域や市民、団体が積極的に環境保全活動を推進するための支援

(4) 組織、運営体制の整備

市役所内の環境保全に取り組む体制を整え、職員の1人1人がすべきことを明確にし、全員で環境保全活動に取り組むとともに、研修を行いながら意識の向上を図ります。

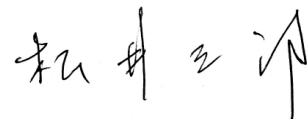
(5) システムの見直し、改善

環境方針を達成するため、環境管理システムを作り、定期的に見直していくことで、継続的に改善していくよう努めます。

環境方針及び環境管理システムによる環境保全活動の結果は、広く公表します。

平成25年 6月 14日

掛川市長



2 平成24年度の進捗状況

平成24年度は74項目の実行目標について取り組みを行いました。

(1) 取り組み項目の分類

分類	内容	項目数
オフィス業務	本庁舎の事務・事業に関する省エネ活動 (紙・電気・水・ごみの削減等)	9
発注業務	工事・委託業務など外部発注に関する活動	9
施設管理業務	庁舎施設等の維持管理に関する活動	1
環境保全業務	各課の事業で環境保全に効果のある活動 (緑化の推進、環境学習の推進等)	55
計		74

(2) 取り組み結果概要

分類	項目数	目標をほぼ達成した項目	目標をやや下回った項目	目標を大幅に下回った項目
オフィス業務(No.1～9)	9	5	4	0
発注等業務(No.10～18)	9	9	0	0
施設管理業務(No.19)	1	1	0	0
環境保全業務(No.20～74)	55	45	7	3
計	74	60	11	3

(平成25年6月現在)

- ・ 目標をほぼ達成した項目：目標に対し概ね9割以上の成果・・・A
- ・ 目標にやや達しなかった項目：目標に対し概ね7割程度の成果・・・B
- ・ 目標を大幅に下回った項目：目標に対し概ね5割程度の成果・・・C

※これらの取り組みの実施対象は本庁舎で、支所等の出先機関については、紙・電気・水・ごみ等の削減活動であるオフィス業務についてのみ取り組みを実施しています。

【 審査機関によるISO14001外部審査の様子 】



(3) 取り組み結果一覧

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H24～H26までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成24年度目標値	評価
		所管課等			結果	
1	紙の使用	全庁	紙使用量を平成23年度使用量以下とする。	平成23年度の紙使用量以下	8,927,500枚	B
		ISO事務局			9,612,000枚 (107.7%)	
2	電気の使用	全庁	電気使用量を平成23年度使用量以下とする。	平成23年度の電気使用量以下	1,327,896kWh	A
		ISO事務局			1,227,989kWh (92.5%)	
3	古紙の発生	全庁	発生した古紙の再利用率100%を維持する。	古紙の再利用率	100.0%	B
		ISO事務局			95.30%	
4	一般廃棄物の発生	全庁	廃棄物の分別収集の徹底によるごみの減量化	燃えるごみ・燃えないごみの排出量	前年度以下 (6,487.3kg)	A
		ISO事務局			(6,001.0kg)	
5	物品の購入	全庁	グリーン調達徹底	ガイドライン品目のグリーン調達達成率	90.0%	A
		ISO事務局			90.42%	
6	水の使用	全庁	水使用量を平成23年度使用量以下とする。	平成23年度の水使用量以下	3,617m ³	A
		ISO事務局			2,975m ³	
7	エアコンの使用	全庁	エアコンの運転管理を徹底することでガスの使用量を削減する。	平成23年度のガス使用量以下	65,411m ³	A
		ISO事務局			55,301m ³	
8	公用車の使用	全庁	適正な公用車使用の徹底	適正な公用車の使用	100.0%	B
		ISO事務局			97.20%	
9	通勤車輛の使用	全庁	適正な通勤車輛使用の徹底	適正な通勤車輛の使用	95.0%	B
		ISO事務局			85.50%	
10	印刷物の発注	全庁	環境に配慮した用紙使用の徹底	手順書に基づく運用	手順書に基づく運用	A
		ISO事務局			再生紙使用率 94.1%	
11	建設工事	全庁	再生資材の利用の推進	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事148件)	
12	建設工事	全庁	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			運用	
13	建設工事	全庁	建設廃材の適正な処分	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事148件)	
14	解体工事	全庁	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事2件)	
15	解体工事	全庁	解体廃材の適正な処分	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事2件)	
16	車輛運行業務	全庁	適正な車両運行の徹底	手順書運用状況確認と併せ、燃料消費量を評価	運用	A
		管財課			適正な運用	
17	一般廃棄物収集運搬業務	環境政策課	一般家庭からの一般廃棄物を集積所から収集し、市の指定施設へ搬入する	契約に基づく適正な収集及び運搬	(契約に基づく運用)	A
		環境政策課			(契約に基づく運用)	
18	大東・大須賀区域ごみ処理業務	環境政策課	大東・大須賀区域のごみを環境資源ギャラリーで適正処理を行う	契約に基づく適正処理	(契約に基づく適正処理)	A
		環境政策課			(契約に基づく適正処理)	
19	PCB廃棄物の適正管理	環境政策課	処理期限(平成28年度)までの間、法に沿った適正な保管を行う	PCB廃棄物の適正管理の実施	管理・監視	A
		環境政策課			管理・監視	

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H24～H26までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成24年度目標値	評価
		所管課等			結果	
20	ファイリングシステム維持管理事業（文書の廃棄）	全庁	文書管理規程に基づく適正な文書管理の運用と適正保管	公文書の適正保管と適正廃棄の実施	実施	A
		行政課			実施	
21	車輛更新時に燃費の良い軽自動車に更新	管財課	集中管理の公用車を順次軽車両に入れ替え	軽自動車導入計画に基づく更新（軽自動車割合）	55.0%	A
		管財課			56.00%	
22	執務スペース蛍光灯照明のLED化	管財課	電力使用量の削減（省エネルギーの推進）、照明の長寿命化による省資源化	LED照明導入本数	600本	A
		管財課			610本	
23	経営戦略会議の開催	全庁	事業評価に基づく施策の見直しと次年度市政戦略の方針決定	経営戦略会議の実施と制度の見直し	実施	A
		企画調整課			実施	
24	市職員の「事務改善報告・提案制度」	全庁	職員からの事務改善報告・提案を募り、市民サービスの向上と職員の継続的な改革意欲の向上	報告・提案の募集と改善の実施、制度の見直し	募集・改善実施	B
		企画調整課			募集・改善実施	
25	掛川市生涯学習まちづくり土地条例に基づくまちづくり計画協定の締結	地域支援課	まちづくり計画策定による、快適で良質なまちづくりの推進	条例に基づく運用と協定の締結	運用・協定締結	A
		地域支援課			条例に基づく運用と協定の締結	
26	保存樹木、保存樹林の指定	地域支援課	保存すべき樹木、樹林を指定し、保存を図る。	保存樹木候補調査推薦分類保存	啓発、指定及び保存	A
		地域支援課			啓発、指定及び保存	
27	松くい虫防除事業	地域支援課	海岸防災林等の松林の保全	伐倒駆除数量（立方メートル）	1000m ³	A
		地域支援課			450m ³	
28	ITパトロール事業	IT政策課	掛川市情報セキュリティ対策規程に基づく運用の確認及び改善	規程に基づくITパトロール及び改善の実施	パトロールと改善の実施	A
		IT政策課			パトロールと改善の実施	
29	環境実態調査委託	環境政策課	調査の実施と結果の公表	調査の実施と結果の公表	実施及び公表	A
		環境政策課			水質調査の実施と結果の公表	
30	公害苦情処理	環境政策課	公害のない安全な生活環境を確保する	公害苦情解決率	98%以上	A
		環境政策課			100.00%	
31	資源化物分別収集推進事業	環境政策課	毎年出前講座を20団体(回)以上実施する。	出前講座実施回数	20回	B
		環境政策課			6回	
32	ごみ分別マニュアル、カレンダー作成配布事業	環境政策課	分別マニュアル、カレンダーを作成、配布する	内容の刷新と配布	配布	A
		環境政策課			配布	
33	不法投棄防止事業	環境政策課	不法投棄の防止と適正処理	不法投棄件数	400件以下	A
		環境政策課			133件	
34	ごみ減量とリサイクル先進モデル事業所	環境政策課	事業系一般廃棄物の減量に向けたPR活動を展開する	事業系ごみの搬入量	対前年同量以下	C
		環境政策課			908 t 増	
35	かけがわ美化推進ボランティア事業	環境政策課	ポイ捨てごみの回収とポイ捨て者への啓発を図る	参加団体数	110	B
		環境政策課			97	
36	一般廃棄物処理基本計画の運用	環境政策課	一般廃棄物処理基本計画の適正運用	計画の運用	運用	A
		環境政策課			H24分策定・運用	
37	剪定枝等リサイクル事業	環境政策課	可燃ごみ減量とリサイクル推進を図る	剪定枝リサイクル量	1,000 t	A
		環境政策課			1,254.7 t	
38	ごみ集積所での排出指導	環境政策課	正しい分別排出によりごみ減量を図る	ごみ集積所での指導	実施	A
		環境政策課			実施 97件2,463人	

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H24～H26までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成24年度目標値	評価
		所管課等			結果	
39	スラッグの有効利用	全庁	「掛川市溶融スラッグの利用指針」に基づくスラッグの利用推進	スラッグの利用量(市単工事)	100m ³	A
		環境政策課			143m ³	
40	新ごみ減量大作戦の推進	環境政策課	市民1人1日あたりの燃えるごみ排出量を基準期間に対して14%削減する。	市民1人1日あたりの燃えるごみ削減率	基準期間比14%	C
		環境政策課			6.50%	
41	使用済み食用油回収及びBDF化	環境政策課	BDF精製量を30,000L/年間以上にする。	BDF精製量(食用油回収量×0.8)	29,500L/年	A
		環境政策課			29,520L/年	
42	代表環境保全委員・環境保全委員・クリーン推進員研修会	環境政策課	研修会を年2回実施する	研修会実施回数	2回/年	A
		環境政策課			4回/年	
43	自然環境保護事業	環境政策課	自然環境調査の実施と自然環境に係る資料の公表	調査の実施と結果の公表	実施及び公表	A
		環境政策課			実施及び公表	
44	安全安心な食に関する学習会の開催	環境政策課	安心安全な食に関する学習会を年2回以上開催する	環境に配慮し、安心安全な食に関する学習会の開催回数	2回/年	A
		環境政策課			3回/年	
45	マイバッグ運動とレジ袋有料化	環境政策課	マイバッグ運動のPR活動を展開する	市内スーパーにおけるマイバッグ持参率	96.0%	A
		環境政策課			95.90%	
46	環境ISO推進事業	ISO事務局	ISO14001の推進	システムの運用・改善	運用(定期審査)	A
		ISO事務局			EMSの運用	
47	かけがわ環境愛そう(ISO)キッズ事業	環境政策課	家庭での環境配慮活動への取組の実施と結果の公表	全4回の家族会議への参加児童数	300以上	A
		環境政策課			556人	
48	環境を考える市民の集い・かけがわ環境展	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等で紹介する	環境配慮の活動に関心を持った人の率(アンケートより)	90.0%	A
		環境政策課			93.00%	
49	新エネルギーフォーラム	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等で紹介する	新エネルギーについて関心をもった人の率(アンケートより)	90.0%	A
		環境政策課			92.00%	
50	環境基本計画実践活動事業費補助金	環境政策課	環境活動団体へ補助金を交付し、活動を支援する	補助金交付団体数	15(100%)	B
		環境政策課			11(73%)	
51	掛川市エコ・ネットワーク	環境政策課	エコ・ネットワークの開催	開催回数	5回/年	A
		環境政策課			8回/年	
52	「掛川市の環境」の作成	環境政策課	「掛川市の環境」を発刊するとともに、HP等で公表する	発刊と公表	発刊と公表	B
		環境政策課			発刊と公表	
53	市民力による環境ISO推進支援事業	環境政策課	従業員100人以上の事業所についてISO14001又はエコアクション21の認証取得率 平成27年度100%	従業員100人以上の事業所についてISO14001又はEA21の認証取得率	88.0%	A
		環境政策課			89.00%	
54	スマートオフィスプランの運用	全庁	温室効果ガスの削減	H22比 温室効果ガスの削減率	見直し・運用	A
		環境政策課			運用	
55	掛川市自然環境の保全に関する条例の運用	環境政策課	掛川市自然環境の保全に関する条例の運用	条例の運用	保護地区の保全	A
		環境政策課			保護地区の保全	
56	掛川市地球温暖化対策地域推進計画の推進・見直し	全庁	掛川市地球温暖化対策地域推進計画の推進・見直し	掛川市地球温暖化対策地域施策編の見直し・推進	見直し	A
		環境政策課			推進及び見直し実施	
57	新エネルギー情報提供窓口	環境政策課	市民等に対して新エネルギーに関する情報を提供する窓口を開設し普及啓発を図る	最新の情報を入手し提供	普及啓発の実施	A
		環境政策課			普及啓発の実施(13回/年)	

No.	取り組み対象業務	実行課等	環境目的 (H24～H26までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成24年度目標値	評価
	(著しい環境側面)	所管課等			結果	
58	ノーカー通勤デーの実施	全庁	毎月1回のノーカー通勤デーに参加する職員数を増やす。	職員のノーカー通勤実施率(年平均)	70%以上	B
		環境政策課			68%以上	
59	学校版EMSの推進	環境政策課	小中学校における組織的な環境活動を推進する。	制度啓発・推進と取り組み校への支援	啓発、支援	A
		環境政策課			啓発、周知	
60	緑のエコカーテン事業	環境政策課	ツル性の植物を屋外に育て、夏季の直射日光を遮り、家庭、学校、事業所等の室温上昇を抑制する。	種子配布と写真コンテストの実施	種子配布・実施	A
		環境政策課			実施 (種子配布5,300袋)	
61	新エネルギー機器等設置補助金	環境政策課	住宅用太陽光発電施設などに対する設置補助制度。	事業実施率(予算枠*目標値)	100.0%	A
		環境政策課			110% (補正後91%)	
62	省エネ・節電推進本部の運営	環境政策課	市民、地域、企業、公共施設などにおける省エネ・節電施策の推進及び実践	省エネ・節電推進本部の運営、施策の推進	運営・推進	A
		環境政策課			運営・推進	
63	間伐事業	農林課	実施すべき森林の間伐の実施	間伐実施面積 (ha)	180ha	A
		農林課			220ha	
64	森林整備地域活動支援	農林課	森林所有者等の計画的、合理的な施業を行うことを期待する	森林経営計画認定面積 (ha)	185ha	A
		農林課			194.05ha	
65	耕作放棄地解消基盤整備事業	農林課	耕作放棄地の解消	耕作放棄地解消面積 (ha)	26ha	B
		農林課			11.8ha	
66	風力発電保守管理	商工観光課	非化石エネルギー利用による地球温暖化防止と自然エネルギー利用による省資源	安定した運転管理	契約に基づく運用	A
		商工観光課			修理 契約に基づく運用	
67	公共交通機関の利用促進 (天浜線・路線バス・市内循環バス)	地域支援課	既存の公共交通機関の路線等を見直し、適正化を図る。	公共交通あり方検討委員会の最終答申に基づく見直し	実施	A
		地域支援課			実施	
68	歩道改良事業	土木課	歩道の拡幅、段差、急勾配の解消と安全な歩行空間の整備	通学路など歩道改良工事の実施	実施	A
		土木課			実施	
69	海岸保全管理事業	維持管理課	海岸清掃及び堆砂垣の設置等による砂浜の保全	海岸清掃の実施及び堆砂垣の設置	実施	A
		維持管理課			海岸清掃の実施 堆砂垣設置実施	
70	防災用雨水貯留設備設置事業者補助金	危機管理課	雨水利用により、資源(雨水)の有効利用、省資源(水道水使用減少)	補助金交付設置数	100基	C
		危機管理課			36基	
71	小中学校耐震補強工事時のLED照明化検討(既存照明の水銀灯をLED電球に更新検討)	教育政策課	電気使用量の削減による省エネルギー及び灯具の超寿命化による省資源	改修時LED電球型に更新の検討と可能な場合は更新する	更新の検討・実施	A
		教育政策課			検討	
72	かけがわ環境楽習共育プラン	学校教育課	環境に関する知識を深めるとともに環境行動の実践を促す。(太陽光発電施設を利用した学習)	設置校全校実施	11校(35%)実施	A
		学校教育課			14校17回実施 (55%)	
73	文化財講座、展示会等の開催	社会教育課	毎年文化財講座、展示会を開催する。/小中学校への出前講座を開催する。	文化財講座と展示会開催数・出前文化講座開催校数	4回・10校	A
		社会教育課			14回・11校	
74	全市一斉青少年育成環境美化活動	社会教育課	子どもと地域全市民が一体となった環境美化活動を行う。	全市一斉青少年育成環境美化活動への小中学生参加率	81.0%	A
		社会教育課			82.50%	

掛川市地球温暖化防止実行計画 (スマート・オフィス・プラン)

1 計画の概要

(1) 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市が率先して自らの事務・事業に伴い排出される温室効果ガスを削減することで、市民・事業者等の温室効果ガス削減に向けた取り組みの啓発につなげていくことを目的として策定しました。

(2) 策定期間：平成18年3月策定 平成18年7月改訂 平成22年12月改訂

(3) 計画期間：平成22年度～平成26年度まで5年間 (基準年は、平成21年度)

(4) 概要

ア 対象物質

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、HFCs(代替フロン的一种)の4物質

イ 計画範囲

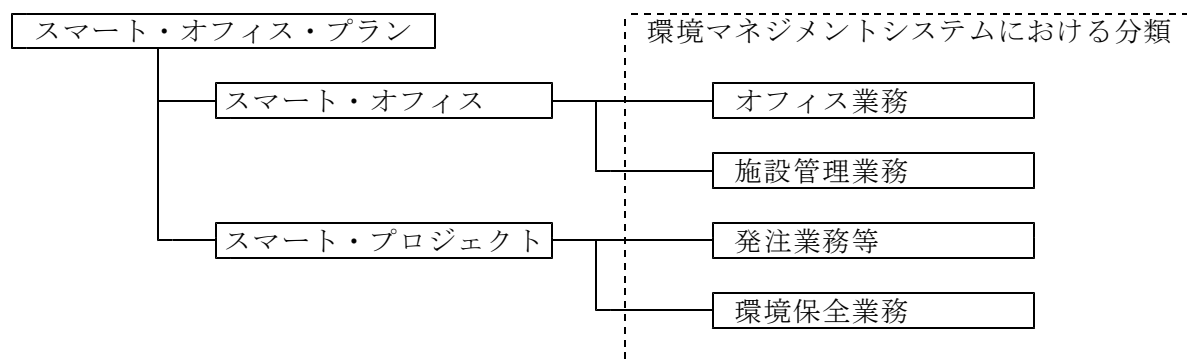
市役所本庁および出先機関が行う事務・事業(委託事業等も含む)

ウ 削減目標

平成26年度までに5.0%の温室効果ガス削減

オ 取り組み体系

取り組みは、各部署における電気や燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入等(スマート・オフィス)と市が発注する委託や工事、事業部門やイベントの開催などにおける環境への配慮や緑化の推進等(スマート・プロジェクト)に大別され、さらに環境マネジメントシステムにおける取り組みの体系に分類されます。



(ア) スマート・オフィス (オフィス業務、施設管理業務)

各部署での電気、燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入の推進

例 不要な照明の消灯、OA機器の省エネ使用、冷暖房温度の適切な管理、節水の実施、雨水利用等の推進、環境に配慮した交通手段の利用、エコドライブの推進、紙使用量の削減、廃棄物の減量化・リユースの推進、グリーン購入の推進

(イ) スマート・プロジェクト (発注業務等、環境保全業務)

市が発注する委託や工事、イベントの開催などの環境への配慮や緑化の推進

例 環境に配慮した設計施工、建設廃棄物のリサイクルの促進、緑化の推進

委託業務等における環境への配慮、印刷物発注時における環境に配慮した用紙の使用要請、イベントの際の使い捨て容器等の抑制、関係外郭団体への協力要請

カ 推進体制

取り組みがEMSと相互に補完しあうため、EMS推進組織を活用しています。

2 温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

平成23年度より、全国的な電力不足に対応するために更なる省エネ・節電に取り組み、平成24年度も継続して取り組みました。

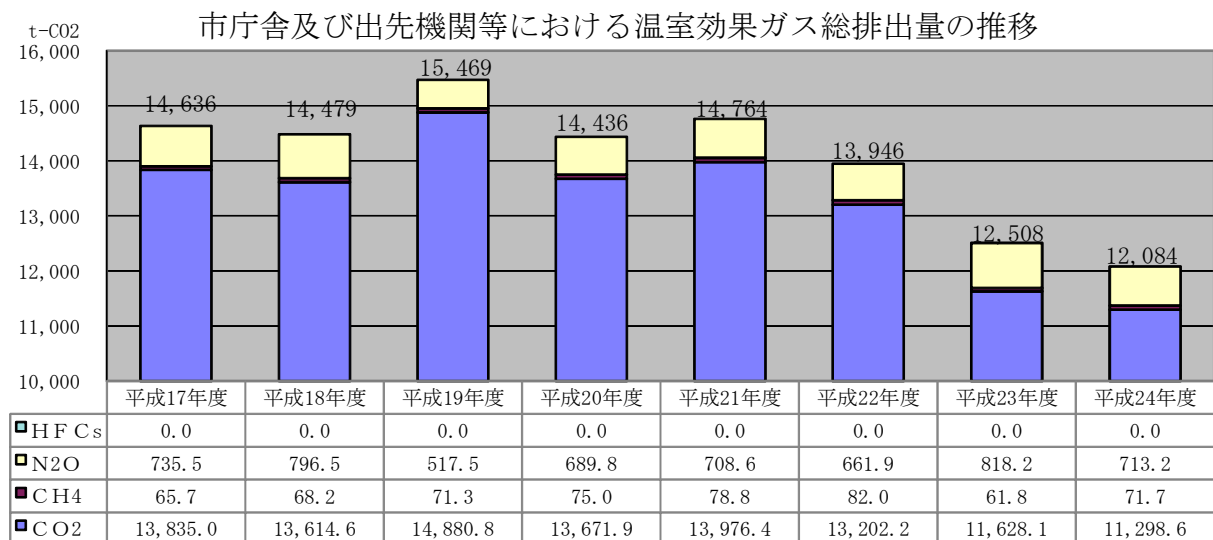
電気使用による温室効果ガス排出係数は増加しましたが、省エネ・節電の成果が、平成24年度の温室効果ガス削減に繋がっていると思われます。

平成24年度は、庁舎1、3階執務スペース蛍光灯照明のLED化を行うなど、継続的な省エネに繋がる取り組みを行いました。このような取り組みの結果、平成24年度の温室効果ガス総排出量は12,083.6t-CO₂と、基準年である対平成21年度比で、18.15%の削減、前目標基準年度と比較すると、約17.44%の減少となりました。

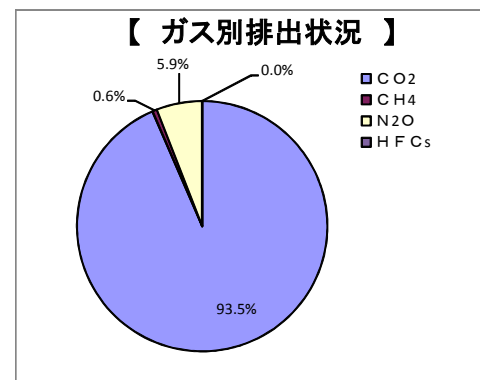
(2) ガス別排出状況

(単位：t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFCs	合計	対H17比			
H17	13,835.0	65.7	735.5	0.0	14,636.1			対H21比	
H18	13,614.6	68.2	796.5	0.0	14,479.3	-156.8	-1.07%		
H19	14,880.8	71.3	517.5	0.0	15,469.6	833.4	5.69%		
H20	13,671.9	75.0	689.8	0.0	14,436.7	-199.5	-1.36%		
H21	13,976.4	78.8	708.6	0.0	14,763.8	127.7	0.87%		
H22	13,202.2	82.0	661.9	0.0	13,946.1	-690.0	-4.71%		
H23	11,628.1	61.8	818.2	0.0	12,508.1	-2,128	-14.54%	-2255.7	-15.28%
H24	11,298.6	71.7	713.2	0.0	12,083.6	-2,553	-17.44%	-2680.2	-18.15%
割合	93.5%	0.6%	5.9%	0.0%	100.0%				



ガス別排出状況の内訳としては、電気、燃料の使用等に伴う二酸化炭素 (CO₂) の排出量が最も多く、全体の93.5%を占めています。



(3) 要因別温室効果ガス排出状況

(単位：t-CO₂)

項目名	電気	燃料	廃棄物	自動車	下水処理	その他	合計
H24	7,986.1	2,765.6	929.4	221.0	221.0	0.0	12,083.6
H23	9,054.7	2,050.0	866.4	312.7	224.3	0.0	12,508.1
H22	10,214.0	2,444.0	785.1	312.2	190.8	0.0	13,946.1
H21	11,181.0	2,379.0	844.7	176.6	182.5	0.0	14,763.8
H20	10,924.6	2,205.7	581.9	551.8	172.7	0.0	14,436.7
H19	11,639.2	2,446.4	428.7	810.6	144.7	0.0	15,469.6
H18	10,606.7	2,438.1	746.7	514.7	135.9	37.2	14,479.3
H17	10,736.8	2,620.8	639.9	477.5	123.9	37.2	14,636.1
21比増減	-3,194.9	386.5	84.7	44.4	-1.1	0.0	-2,680.3
H24割合	66.1%	22.9%	7.7%	1.8%	1.5%	0.0%	100.0%

(4) 施設別排出状況

(単位：kg-CO₂)

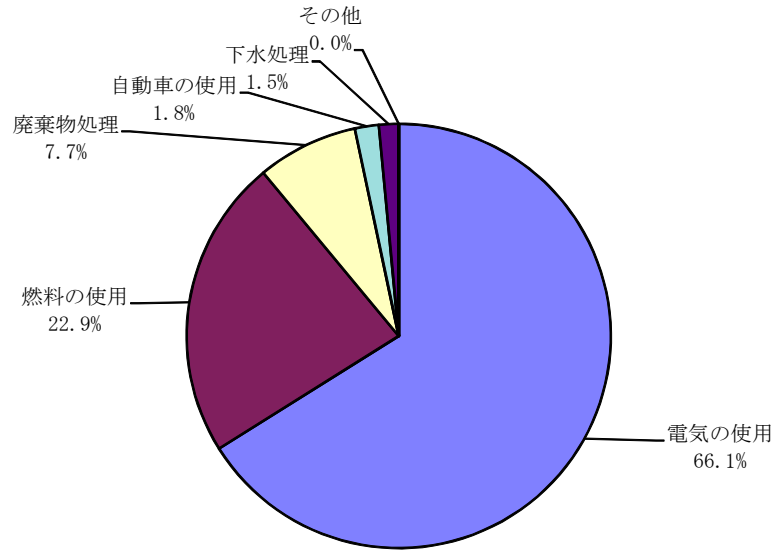
施設名	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFCs	合計
本庁舎・南館	798,711	120	4,028	0	802,860
大東支所	227,985	17	536	0	228,538
大須賀支所	84,219	18	471	0	84,718
水道事業所	37,317	32	969	0	38,318
消防署	165,134	47	954	0	166,136
市立総合病院	4,448,102	10	1,509	0	4,449,621
浄化センター	1,954,890	71,461	699,868	0	2,726,219
給食センター	1,084,128	6	2,648	0	1,086,782
その他の出先機関	881,252	11	252	0	881,515
最終処分場	65,020	0	0	0	65,020
幼・保・小・中	1,551,860	16	1,963	0	1,553,839
合計	11,298,618	71,739	713,208	0	12,083,565

(5) 施設別増減推移

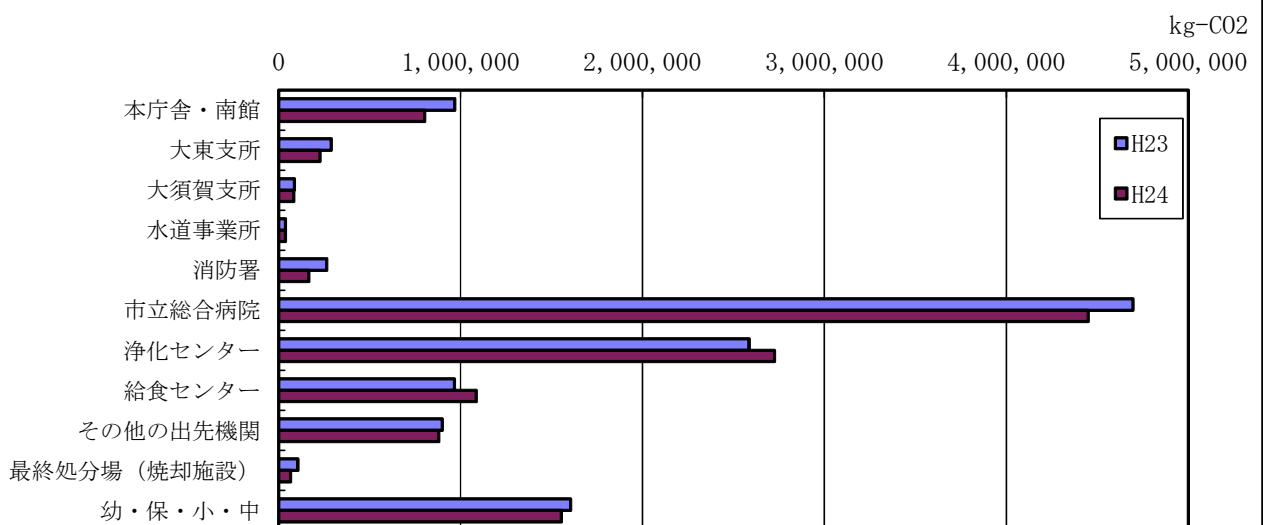
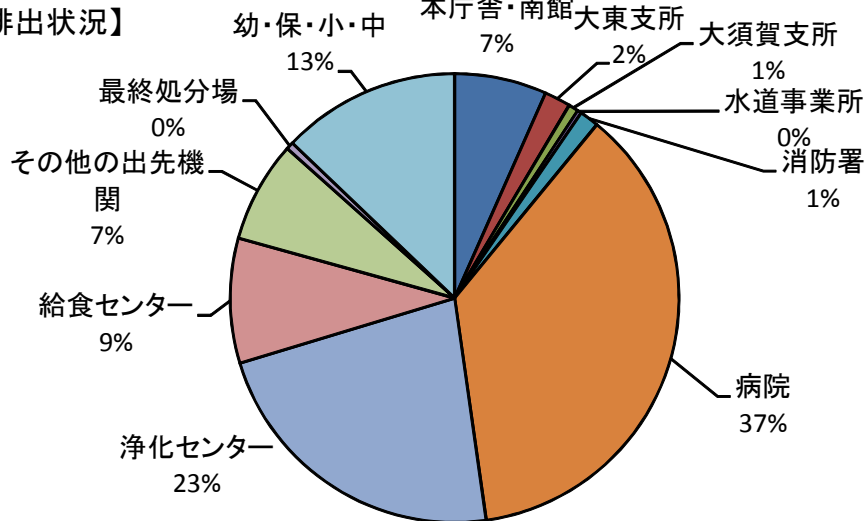
(単位：kg-CO₂)

施設名	H23	H24	増減	増減率
本庁舎・南館	969,125	802,860	-166,265	17.16%
大東支所	289,818	228,538	-61,280	21.14%
大須賀支所	87,567	84,718	-2,849	3.25%
水道事業所	37,173	38,318	1,145	-3.08%
消防署	265,121	166,136	-98,985	37.34%
市立総合病院	4,696,165	4,449,621	-246,544	5.25%
浄化センター	2,586,185	2,726,219	140,034	-5.41%
給食センター	965,770	1,086,782	121,012	-12.53%
その他の出先機関	899,961	881,515	-18,446	2.05%
最終処分場	105,576	65,020	-40,556	38.41%
幼・保・小・中	1,605,603	1,553,839	-51,764	3.22%
合計	12,508,065	12,083,565	-424,500	3.39%

要因別温室効果ガス排出量（本庁舎・出先機関）



【施設別排出状況】



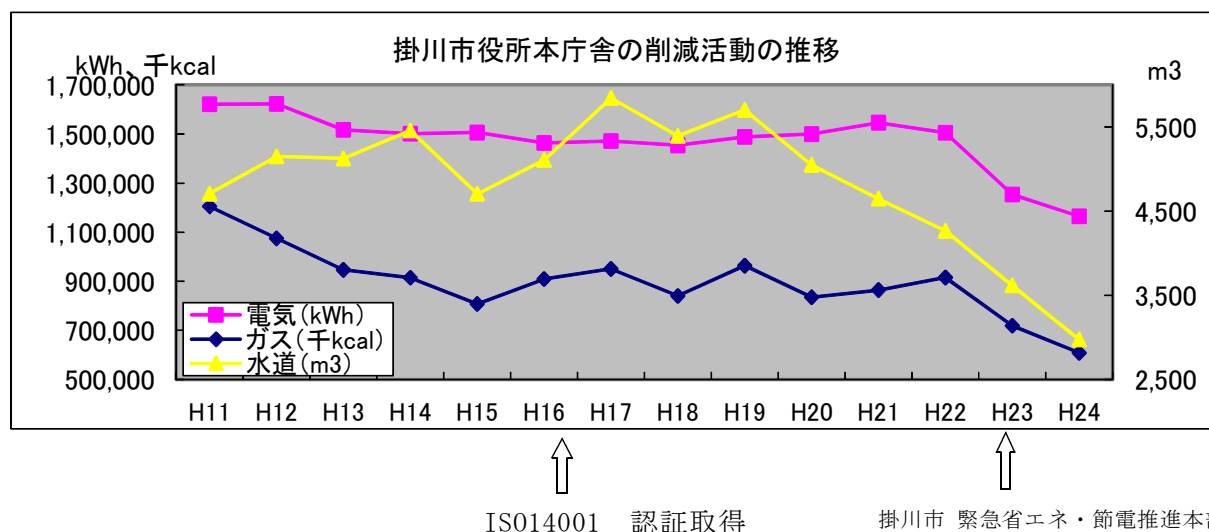
参考 掛川市役所本庁舎の削減活動の推移（電気・ガス・水道）

平成24年度は、平成23年度に設立した「掛川市緊急省エネ・節電推進本部」を「掛川市省エネ・節電推進本部」として継続して取り組みました。平成23年度の成果をもとに、より一層の省エネルギーや節電の行動に取り組み、電気、ガス、水道の各使用量の更なる削減に繋がりました。

この結果を一時的なものにとせず取り組むために、EMS活動を積極的に活用し、より活発な削減活動を継続して行います。

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
電気（千kWh）	1,621	1,622	1,517	1,501	1,506	1,463	1,471	1,453
ガス（百万kcal）	1,205	1,074	946	914	807	909	950	840
水道（m ³ ）	4,708	5,150	5,125	5,458	4,707	5,108	5,844	5,394

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
電気（千kWh）	1,488	1,499	1,546	1,505	1,254	1,165
ガス（百万kcal）	963	835	865	915	719	608
水道（m ³ ）	5,704	5,050	4,648	4,267	3,617	2,975



掛川市役所本庁舎は元々優れた省エネ性能を持つ建物であり、一般的な市庁舎に対してエネルギー使用量が低くなっています（平均的な庁舎のエネルギー消費原単位：1,523MJ/m²・年に対し、1,162MJ/m²・年）。

※平成15年度に省エネルギーセンターにより実施された省エネビル診断に基づく結果です。

※「平均的な庁舎」とは、H9～H13年度診断実施ビルの平均値です。

3 グリーン製品購入状況

(1) 背景

地方公共団体は、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境に配慮した物品等の調達に努めることが定められています。

掛川市役所では、グリーン購入について率先して取り組むため、掛川市グリーン購入推進指針を定め、環境に配慮した製品の購入に努めています。

(2) 購入実績

	品 目	H22	H23	H24	算出根拠
1	紙類	99%	99%	91%	金額ベース
2	納入印刷物	97%	88%	66%	枚数（A4用紙換算）
3	文具類	91%	73%	99%	金額ベース
4	衛生用品	31%	1%	100%	〃
5	機器類	69%	64%	100%	〃
6	OA機器	97%	93%	100%	〃
7	家電製品	83%	77%	100%	〃
8	蛍光灯照明器具	—	—	—	〃
9	自動車	—	—	100%	〃
10	制服・作業服等	—	—	—	〃
11	インテリア等	100%	100%	—	〃
12	作業用手袋	0%	6%	—	〃

購入率100%達成を目指し、物品等の購入検討段階における職員への情報提供やグリーン購入意識の徹底を呼びかけています。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

第10条 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、物品等の調達に関し、当該都道府県、市町村及び地方独立行政法人の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努めるものとする。

2 前項の方針は、都道府県及び市町村にあっては当該都道府県及び市町村の区域の自然的社会的条件に応じて、地方独立行政法人にあっては当該地方独立行政法人の事務及び事業に応じて、当該年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標について定めるものとする。この場合において、特定調達品目に該当する物品等については、調達を推進する環境物品等として定めるよう努めるものとする。

3 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、第1項の方針を作成したときは、当該方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行うものとする。

